

## 随意契約結果表

担 当 課 名	健康増進課		
案 件 名	新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター運営委託		
案 件 の 概 要	三田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの設置、運営委託等		
随意契約の種類	単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日	契約の相手方	凸版印刷株式会社西日本事業本部関西クロステックビジネスインベーション事業部
契 約 金 額	<b>36,944,778</b> 円 (うち消費税相当額 <b>3,358,616</b> 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ～ 令和 5 年 8 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	<p>本業務は、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる個別接種実施場所や接種間隔、接種券などに係る市民からの問い合わせの受付及び回答等を行うため、コールセンターの設置に加え、質疑応答例やトークスクリプト(会話の内容や流れを決めた手順書)の作成を行い運用する必要がある。事務的準備期間が短い中で、これまでの三田市の接種方針をふまえた質疑応答例やトークスクリプトを活用し、令和5年春開始接種用の運用手順、マニュアルを短期間で作成する必要があること、またその習熟のためこれまでの経験があるオペレーターがいる凸版印刷株式会社のみが実施できるものである。このため、本業務を凸版印刷株式会社を引き続き委託先とすることが適当であるため</p>		
随意契約とした法令根拠	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。 (競争入札に付することが不利なもの)</p>		